

これからの水道事業のあり方について 厚労省



厚生労働省は、将来の水道事業のあり方を盛り込んだ「水道ビジョン」を策定し、公表しました。ビジョンは、水道のあるべき将来像に対する水道事業の共通目標を定めるものとし、水道の運営基盤強化や安心・快適な給水の確保など5項目を柱として主要施策をまとめました。

水道運営基盤の強化

- ・ソフトの統合などの新しい概念による新たな水道広域化計画を推進する
- ・第三者委託(他の水道事業、民間事業者へ)が合理的な場合には積極的に委託を推進
- ・運営形態の最適化を図る

安全性関連

- ・統合的な水安全計画を策定し、水道水質の向上を目指す
(原水から給水まで一貫した水質管理の徹底を図る)
- ・現在未規制の小規模水道について、水質管理の徹底を図る仕組みの充実化
(水道事業者や検査機関、民間企業などの関与を促進)
- ・災害時の給水体制の強化のため、浄水場や基幹管路の耐震化など地震対策や複数事業者の連絡協議会による相互連携・広域化による面的な総合災害対策を進める

その他

- ・環境負荷の低減(水道事業を通じて発生する温室効果ガスの削減計画、資源循環計画などの策定等)
- ・下水道など排水処理施設との連携による取排水系統の見直し
- ・国内水道事業者や関係企業の技術などを世界市場に提供し、競争力を高める
- ・WHO などへの施策提案、情報発信を通じての国際貢献を進める

厚生労働省は、概ね10ヵ年を具体的な目標期間とし、各項目の現実化を進める予定です。

資料:2004年6月9日付 環境新聞

環境技術箇所 坂田 旭子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

